

●コンピュータ労働者に  
ふさわしい賃金で、残  
業を無くし、健康で文  
化的な生活を。

●働く者が幸せになる平  
和なコンピュータ社会  
を。

# こ ん ぴ ゅ う た

## 電 算 労

電算機関連労働組合協議会

〒110-0003

東京都台東区根岸3-25-6

タブレット根岸2階

TEL 03(5603)4570

FAX 03(5603)7265

URL <http://www.union-net.or.jp>

### 第五回 電算労・電算労組 合同定期大会

さる二月二十三日(金)に第五回電算労・電算労組合同定期大会が九組合三十四名の参加のもと、タブレット根岸五階会議室にて開催されました。



最初に小林寛志議長から「電算労の中で比較すると三十歳で三万円近くの開きがある。もちろん個別の技術評価などは考慮されていない。技術者が属している組織・会社の規模・業績によって収入に開きがあるとすれば誰しもが矛盾を感じるだろう。それではどうすればよいか。結論から先に言えば、コンピュータ関連の全ての技術者の賃金は、それぞれの職種で組織された労働組合が決め各企業と交渉するという仕組みを作ることである。連合の松浦総合労働局長も「将来は、やはり産業横断的な

職種別の賃金というものを構築すべきだと思っている」と言っている。

電算労傘下では、コンピュータ・ユニオンのソフトウェアセクション

がすでに企業の枠を超えた横断的賃金を目指して活動しているが、残念ながら相手先の企業との力関係から希望する賃金を得ることができない場合がある。しかし、電算労の社会的知名度が上がり発言力が高まれば、私たちがきめる賃金が権威を持つ。そうならば、決して夢物語ではない。日本のナショナルセンターと呼ばれている労働組合は多くの職種の労働組合を抱えているため、なかなか容易には横断的賃金の構築という事はできない。その点、電算労は身軽で下地と実績があるので、二十一世紀の早いうちにイニシアティブをとることが可能になってくると私は信じている。」という希望に満ちた挨拶がありました。

その後、篠塚芳教事務局長から二〇〇〇年度活動報告、二〇〇一年度方針(別掲)提案、二〇〇一年度春闘方針(別掲)提案がありました。

二〇〇〇年春闘では加重平均二・六八%、六千七百円を獲得し、全産業平均の一・五%、四千七百七十七円を上回り、全産業との格差が縮まった

が、一方では同年齢新旧賃金比較(例：一九九九年の二十五歳(独身)の賃金と二〇〇〇年の二十五歳(独身)の賃金の比較)では二十五歳(独身)、三十歳(子供一人)、三十五歳(子供二人)の比較でNJKの二十五歳(独身)を除いて全て下がっているという報告がありました。そして畠山仁嗣副議長から二〇〇〇年度決算報告、二〇〇一年度予算提案がありました。今期の予算で新たな点は未組織対策費として大阪の組織化をにらんだ予算、活動費として役員、幹事の手当といった予算が組まれたことです。

討議では、CCOMの西澤正典さんから「定昇、七千数百円のみ確保する。」、PUCの角井晃さんから「十月稼働のシステム再構築に百名ほどかかっており秋口にかけて忙しい。残業、健康対策を取りたい。」、NJKの小山明弘さんから「要求を

確定した。賃金二万円アップ、賞与六・二ヶ月、住宅手当のアップ、長時間残業の削減。」、ソフトウェアセクションの吉原英文さんから「供給・派遣事業を四月から開始する。」、アルバスの小川成人さんから「昨年、裁量労働制が会社から提案されており、昨年八月に従業員に対してアンケートを取り、十二月に見なおし案が出された。そのために昨年は賃上げがなかった。」、ソフトウェア技術の本庄邦明さんから「売上に結びつかないプロジェクトがある。中堅の技術者が不足している。そのため技術者育成の要求を出したい。」、スタッフセクションの近野静世さん



から「昨年は賃上げが勝ち取れなかった。今年は上げてもらいたい。契約書を見なおす必要がある。」、東和システムの齊藤隆次さんから「粘り強くやる。住宅手当十千円は引続き要求す

る。福利厚生、社内OA化、五十一歳以上の従業員の賃上げを要求する」、ODKの柳田忠浩さんから「二〇〇〇年とほぼ同じ要求になる。同一年齢で比較するとダウン。倒産争議『解雇

撤回、再雇用』を支援してほしい。」という発言がありました。また、島山仁嗣さんから賃金検討委員会報告、吉原英文さんから技術委員会報告がありました。採決では賛成多数で全議案が

可決決定されました。その後二〇〇一年度役員(別掲)が選出され、最後に西澤正典新副議長の「団結がんばろう」で大会を締めくくりました。

## 二〇〇一年度方針

### (賃金・残業)

- ◆全産業のソフトウェア労働者の賃金水準への到達をめざす
- ◆賃金の企業間格差をなくす
- ◆年間六ヶ月以上の一時金獲得
- ◆三十六協定の遵守をはかる

### (技術教育)

- ◆個人における技術習得のための支援
- ◆職場での仕事内容、教育実態の調査
- ◆パソコン塾、専門教室を通じて組合員技術の向上
- ◆技術委員会を中心に技術習得の効率化の研究と実践

### (組織強化)

- ◆組合役員が元気づけられる学習会を開催する。
- ◆労働相談を通して、組合員を

### 増やす。

- ◆新しい組合を結成する。
- ◆派遣事業体を活用し、労供事業を広げる。
- ◆協力組合を広げて調査活動を強める。データベースの構築など調査結果の活用手段を検討する。
- ◆情報ネットワークを活用し「こんぴゅうた」の定期発行と内容の充実を目指す。
- ◆ユニオンネットを活用して組合内外との交流をはかる。

### (平和社会)

- ◆労働基本権を守り労働関係法の改善に反対する
- ◆民主主義を守り、平和で豊かな情報化社会を求め
- ◆MICとの共同行動を促進して、関係省庁・業界団体への要請を強める

## 二〇〇一年春闘方針

### 経営者への要求

- 七%の賃金引き上げ(モデル基準給で)
- 三十才 二万円
- 企業間格差をなくして電算労水準への到達
- 一時金は夏冬ともに三ヶ月以上
- サービスクラスをなくして三十六協定の遵守
- 時間外割増率の引き上げ
- 普通残業 百四十五%
- 深夜残業 百七十五%
- ソフトウェア開発工程の中に「システム業務知識」教育の時間を積み重ねる
- 新技術の教育制度の拡充
- 実質派遣・形式請負をなくして請負化の促進と派遣法の遵守、派遣労働の改善
- 「室内スペースの拡張、休憩室の設置、空調の改善」など

### 作業環境の改善

- 経営者団体・行政への要求
- コンピュータ労働者の賃金水準の全国全産業水準への引き上げ
- システム知識、業務知識の教育の機会を設ける
- 新技術教育制度の拡充
- 一月間四十五時間、年間三百六十時間以内の労働省ガイドラインのソフトウェア労働者への「適用除外」をあらためる
- 発注元の単価引き下げと、受注の値引き競争をやめて、健全な商取引の実施
- ソフトウェア開発過程における仕様変更に対する妥当な納期と対価などの公正取引の実施
- 労供事業の普及、請負化の促進、派遣法の労働者保護機能

## 二〇〇一年春闘日程

- 三月三十日(金) 経営申入れ(東京)
- 四月六日(金) 経営申入れ(大阪)
- 四月六日(金) 回答指定日
- 四月 第三週
- 四月 第三週 経済産業省・JISA申入れ
- 四月 第三週 ストライキなど交渉強化

## 電算労ITマガジン

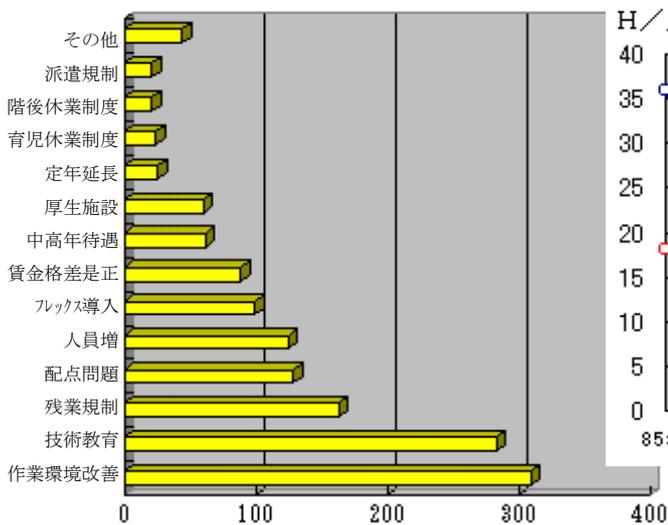
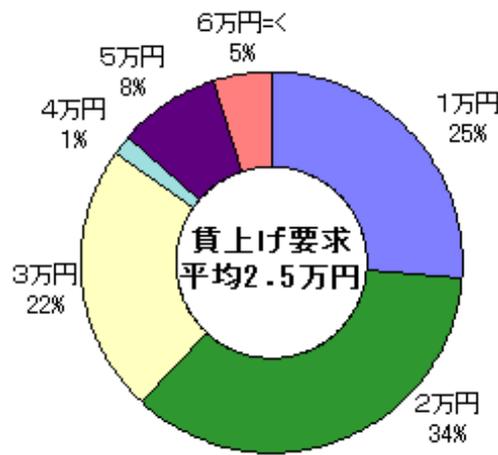
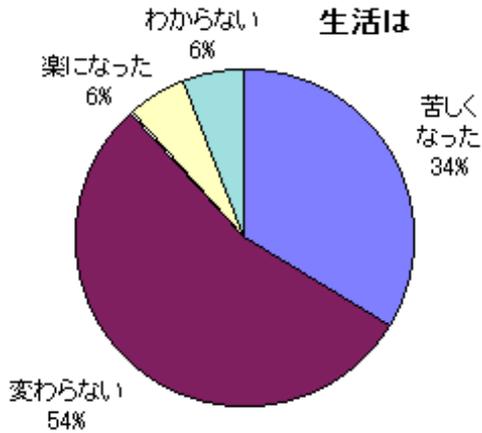
★購読者募集中★  
<http://www.union-net.or.jp>

技術情報・業界情報・コラムなど  
 隔週火曜日に好評発行中!!

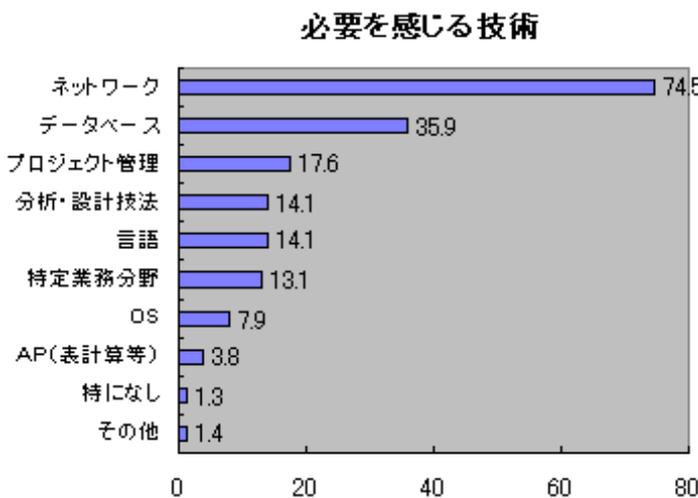
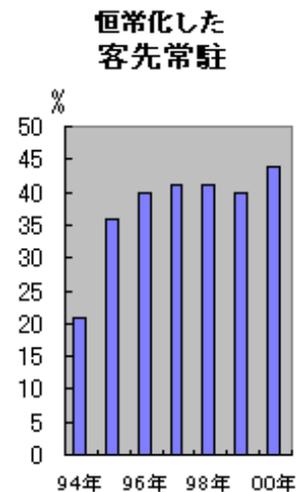
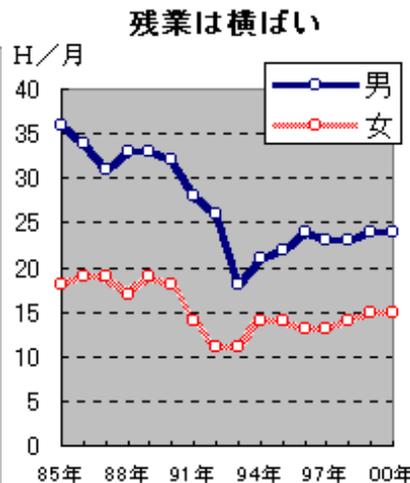
# アンケートにみる2001春闘

配布 3,540枚  
回収 907枚  
時期 2001年1月

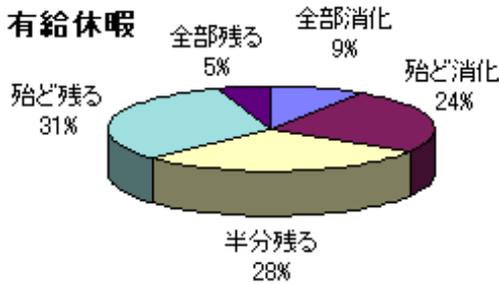
性別	男子	79%
	女子	20%
年齢	平均	31.2歳
勤続	平均	7.8年
学歴	高校	11.3%
	専門	18.4%
	大学	69.1%
	他	0.2%
結婚	独身	62%
	既婚	37%
扶養	平均	0.6人
職種	ノト	81.8%
	OP	1.2%
	OA等	1.2%
	営業	5.0%
	他	9.6%



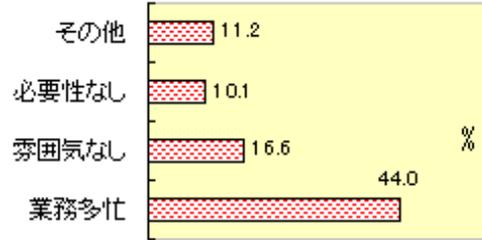
賃金外要求は 作業環境、技術教育、残業規制



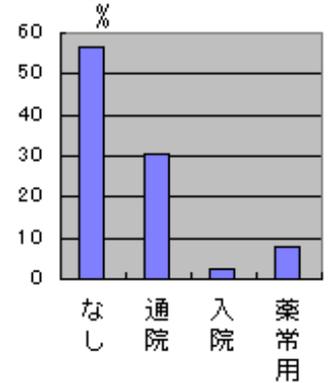
### 有給休暇



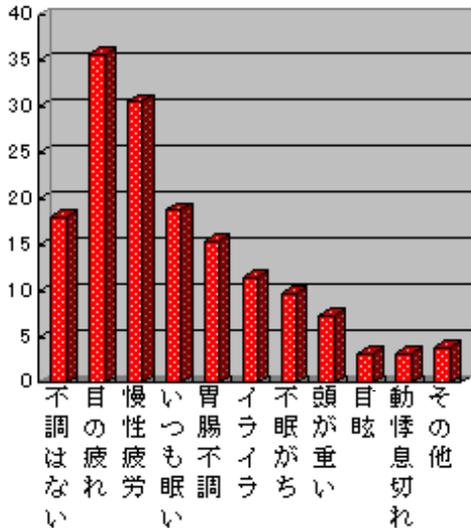
### 休暇消化しない理由



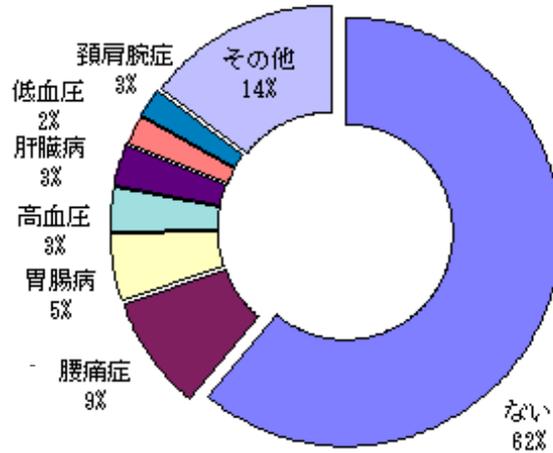
### 通院入院



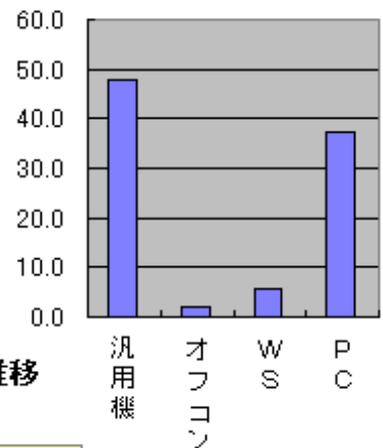
### 体の不調は



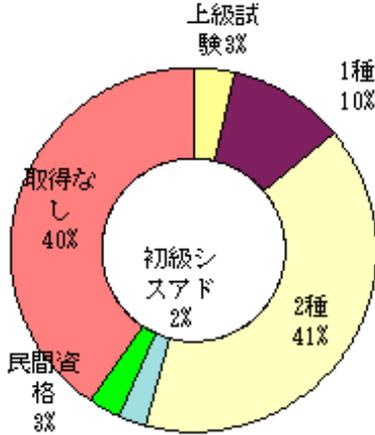
### 慢性の持病は



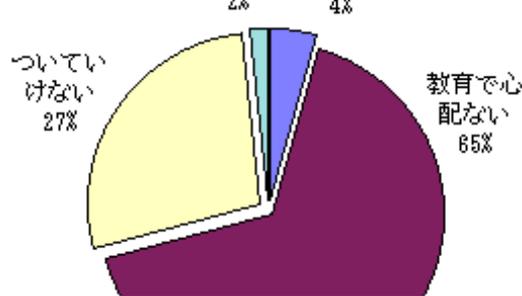
### 仕事で使用機械



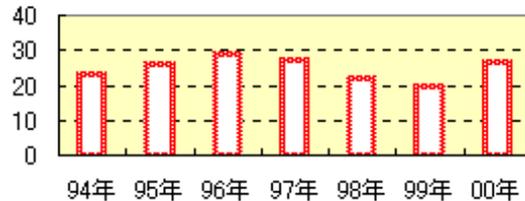
### 情報処理技術者試験



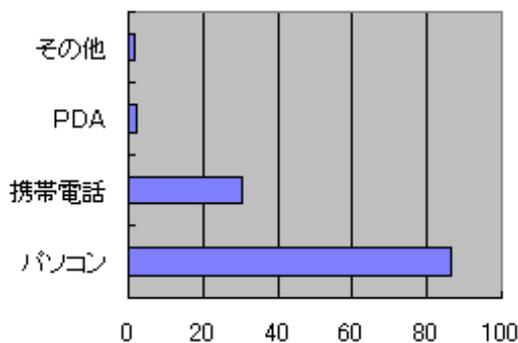
### 新技術に



### “新技術ついていけない”の推移

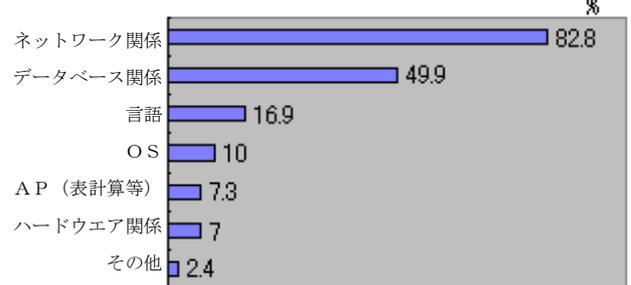


### インターネットへの接続機器



生活が苦しくなったという人

### PCを使った講習希望



い  
ます。そのわりには賃上げ要求は

育  
同様「作業環境改善」と「技術教

では残業が増えたかといえ、そ

す。さらに教育を受ければ心配な

られています。

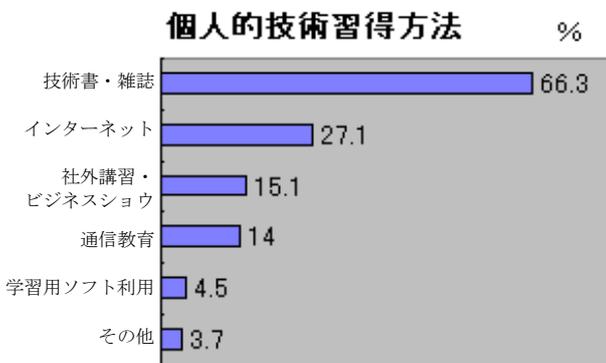
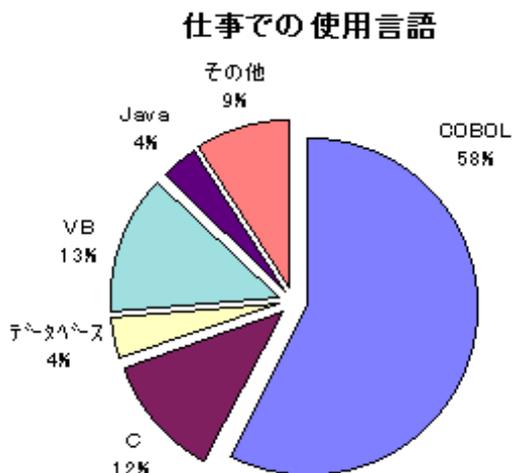
が昨年比べて七%増えておりそ

昨年と同じ二万五千円となってい

と二百八十三人でした。「残業制

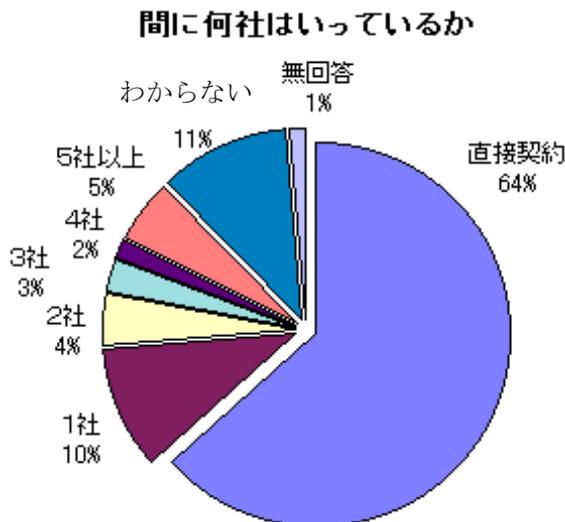
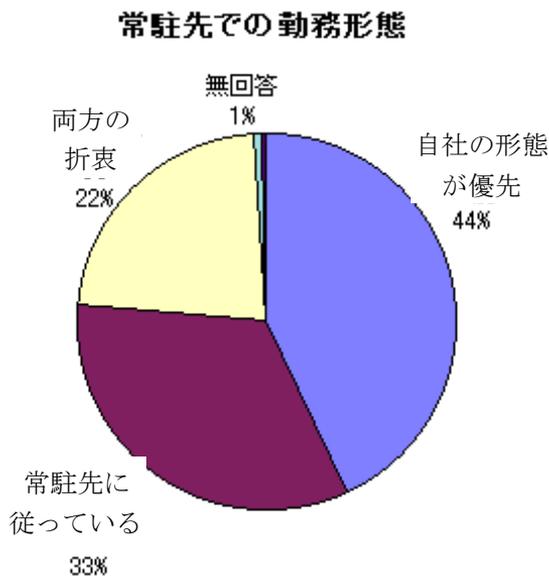
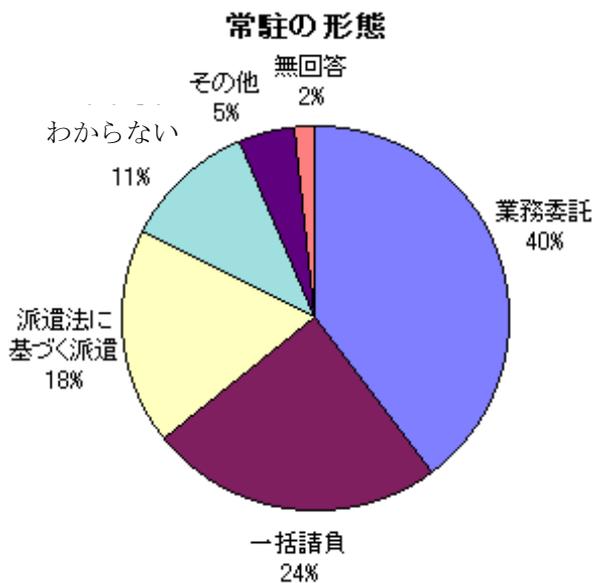
技術の問題では、新しい技術に

その内の約二十%が五社以上は



健康問題では、不調のない人は

客先常駐の問題では、客先に常



### 電算労東和システム支部 組合結成20周年を祝う会



三月十七日(土)、電算労事務所のあるビルで「電算労東和システム支部組合結成二十周年を祝う会」が盛大に行なわれました。

一九八一年三月十六日に職場の過半数を越える仲間とともに、「安心して働ける職場をつくらう」と労働組合を旗揚げしましたが、組合をかたくなに認めようとしないう会社はなりふりかまわぬ組合つぶしを行ないました。組合は東京都労働委員会、中央労働委員会、地方裁判所で六年余りの闘いを余

儀なくされましたが、全国紙に掲載されるほどの完全勝利を勝ち取りました。

その間、物心両面にわたり支援してくれた電算労やマスコミ文化情報労組の仲間、勝利に導いてくれた清水弁護士、元労働者側委員の戸塚先生などが大勢出席してくれました。奮闘中の裏話など回顧談をうかがいながら、時がたつのも忘れるほど盛り上がり、東和システム支部の二十一世紀をになう若手の組合員も大いに勇気づけら

では株式会社ワークネットをつくる総会でした。

日本労働組合総連合会(連合)

役員には電算労から事務局長に横山南人さん、事務局次長に吉原英文さんが選出されました。

去る二月二十六日(月)に八組合、十七名が参加して第十八回労働者協同組合法がタブレット根岸五階会議室で開かれました。

労働者派遣事業を始めた、日

本労働者協同組合連合会では労働者協同組合法の制定に向けての運動を行うなど、従来の企業内組合にはない運動が進められています。

労働者派遣事業の問題解決のための諸活動に組織的、持続的に参加することとしています。

- 「二〇〇一年度方針」
- (一) 労働事業の事業主体性(労働者供給事業法)の追求
  - (二) 労働事業の強化拡大と派遣労働市場への参入
  - (三) 賃金形成、派遣労働者の福祉・共済の追及
  - (四) 派遣労働相談活動の推進と持続的・広域的問題提起、情報発信基地の充実
  - (五) ユニオンによる専門・職能教育
  - (六) OA派遣スタッフ、介護スタッフの組織化

## 第十八回労働者協同組合開かれる



### 7つのまちがい



## まちがいはがしクイズ

正解者10名に図書券

★ 締め切りは4月末日です ★

左の絵には7ヶ所の間違ひがあります。葉書の場合は左の絵を貼り、該当の個所を○で囲んでください。また、メールの場合は、該当個所をわかりやすく説明して送ってください。

あて先 : 〒110-0003 台東区根岸3-25-6

タブレット根岸2階

アドレス : densanro@union-net.or.jp

前回の答え: ①傘の柄 ②囲炉裏の釣りカギ ③雪 ④コタツ布団  
⑤壺の模様 ⑥囲炉裏の木目 ⑦立木

前回当選者:

尾崎圭介・佐藤絢子・野田慎也(NCS)・佐藤琢也  
小山哲夫・高橋美香・梨子田靖浩・佐賀妙美・井上正隆  
(CCOM)・小林里美(PUC) 敬称略

★たくさんのご応募ありがとうございました★